

第177号議案 公の施設の指定管理者の指定について  
(長崎市軍艦島資料館)

	ページ
1 施設の概要	1～2
2 指定管理者候補者の概要	2
3 指定の期間	3
4 指定管理者候補者の選定方法及び選定理由	3～4
5 提案内容(事業計画書概要)	4～7
【参考】長崎のもぎき恐竜パークについて	7～12

文化観光部

令和2年11月



- (3) 名 称 長崎市軍艦島資料館  
 (4) 所在地 長崎市野母町 562 番地 1  
 (5) 構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建て

※うち資料館は「(2)配置図」で着色した部分

延床面積：490.91㎡

- (6) 設置年月日 平成 28 年 7 月 16 日  
 (7) 設置目的 端島(軍艦島)に関する資料を市民の観覧に供することで、観光の振興及び地域の活性化に資する。  
 (8) 開館時間 9 時 00 分～17 時 00 分  
 (9) 休館日 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの間において 6 日以内であること。  
 (10) 入館者数の推移 (単位：人)

年 度	H28 年度※1 (実績)	H29 年度 (実績)	H30 年度 (実績)	R 元年度 (実績)	R2 年度 (10 月末)	R3 年度※2 (見込)
入館者数	17,530	16,075	15,767	14,494	2,350	3,387

※1 平成 28 年 7 月 16 日開館

※2 令和 3 年 10 月まで

- (11) 指定管理に係る収支実績 (単位：千円)

年 度	H28 年度 (実績)	H29 年度 (実績)	H30 年度 (実績)	R 元年度 (実績)	R2 年度 (見込)
収入…A	2,917	2,587	2,655	2,410	2,768
支出…B	3,434	4,744	3,582	2,811	4,882
収支(A-B)	▲517	▲2,157	▲927	▲401	▲2,114

※3 平成 28～令和元年度までは完全利用料金制

## 2 指定管理者候補者の概要

- (1) 名 称 一般財団法人長崎市野母崎振興公社  
 (2) 所在地 長崎市野母町 562 番地 1  
 (3) 代表者 理事長 松尾 一嗣  
 (4) 設立年月日 昭和 45 年 7 月 14 日  
 (5) 主な事業

事業名	事業内容
野母崎総合運動公園管理運営事業	施設の運営、管理 (整備、清掃、水仙公園の景観・環境の保全等)
のもぎき物産センター事業	農水産加工品・土産品の販売
一般廃棄物収集運搬事業	野母崎地区の一般廃棄物の収集・運搬

### 3 指定の期間

令和3年4月1日から令和3年10月28日まで（211日間）

#### 【理由】

長崎市軍艦島資料館（以下「資料館」という。）及び野母崎総合運動公園（以下「公園」という。）が位置する野母崎(田の子)地区には、令和3年10月29日に長崎恐竜博物館（以下「博物館」という。）が開館することとなっており、これに併せ、博物館を核とした地域活性化を図るため、田の子地区周辺の再整備を行っているが、利用者増や利用者サービスの向上、管理運営の効率化を図るため、資料館や公園及び博物館等を「長崎のもぎき恐竜パーク」（以下「パーク」という。）として一体的に管理を行うこととしている。

このため、資料館単体としての指定期間については、令和3年4月1日からパークの開園日の前日である令和3年10月28日までの211日間とするもの。

### 4 指定管理者候補者の選定方法及び選定理由

(1) 選定方法 非公募

(2) 指定管理委託料について

(一財)長崎市野母崎振興公社が提出した収支内容

(単位：千円)

項目	事項名	令和3年度
収入	観覧料	570
	収入計(A)	570
支出	人件費	2,214
	需用費(被服費、消耗品費、光熱水費、修繕料ほか)	626
	役務費(通信運搬費)	22
	委託料(消防設備点検、機械警備ほか)	285
	その他(賃借料、消費税ほか)	253
	支出計(B)	3,400
限度額 市所要額(B) - (A)		2,830

(3) 積算の比較

(単位：千円)

項目	前回					今回
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度※
入館者数(人)	31,300	42,720	43,140	42,300	14,572	3,387
収入…A	5,662	7,728	7,805	7,652	2,422	559
支出…B	5,372	7,594	7,603	7,587	5,296	3,401
収支(A-B)	290	134	202	65	▲2,874	▲2,842

※令和3年4月1日～令和3年10月28日

#### (4) 選定理由

指定管理者候補者である一般財団法人長崎市野母崎振興公社については、旧野母崎町時代に設立された団体であり、合併後においても、長崎市の観光資源の開発促進等を図り、長崎市政の発展に寄与することを目的として、地元雇用の受け皿として大きな役割を果たしているとともに、地域活性化や観光振興を推進し、地元団体と連携できる体制を構築している。

また、資料館の開館以降、指定管理者として、これまで施設の管理運営を問題なく行ってきたことから、資料館がパークの構成施設となるまでの 211 日間については資料館単体での運営となることを鑑み、その期間は安定的な施設の管理運営ができると見込まれるため。

### 5 提案内容（事業計画書概要）

#### (1) 管理運営を行うにあたっての経営方針について

長崎市における「軍艦島」効果は、上陸ツアーやクルージング等堅調であります。野母崎地区への波及効果は小さく軍艦島資料館への利用者も年々減少傾向にあります。

このため、令和 3 年度は、引き続き軍艦島の歴史や世界文化遺産としての価値などを紹介しつつ、これまでの施設運営の課題等を整理し、展示資料等の充実を図るとともに、地元根差した当公社の優位性を生かし、地域経済団体、水産農林団体及び自治会等と連携し地域全体で施設運営を盛り上げていきます。

施設運営の基本方針としては、公平・平等性の担保、サービスの充実・質の向上を重点目標とすることにより、利用者の利便性や満足度を高め、もって利用者の増を図り、収益事業としての経営の安定化に取り組んでいきます。

#### (2) 安全・安心面からの管理運営の具体策など特徴的な取組みについて

ア 職員が真心を持ってお客様に接し、来館して良かったと思われる管理運営を行います。

イ 施設の状況報告、当日の予約状況の確認等の情報共有を徹底します。

ウ 安全管理マニュアルに基づき管理を確実に行っていきます。

エ 警察との連携を図り、立ち寄りパトロールが実施されるようにします。

オ コロナウイルス感染症対策として利用者の手指消毒、体温測定、名簿記入を行います。

#### (3) 施設の管理について

##### ア 職員の配置

(ア) 平日は受付 1 名、土日祝日は受付 2 名を配置します。

(イ) 指揮命令が統一できるよう総括責任者を配置します。

(ウ) 勤務形態は労働基準法を遵守し、団体客の来館時等混雑する場合には資料館の運営に支障がないよう、公社職員も対応に努めます。

イ 職員の研修計画について

- (7) 長崎市の外郭団体職員であることを自覚し、服務規律を遵守します。
- (イ) 接客業としての教育とサービス技術の向上を行います。

ウ 経理について

確実な会計処理を行うため、公認会計士から指導のもと財務機能の向上及び経営分析の強化に努めます。

(4) 施設の運営について

ア サービス向上のための方策について

観光の振興や地域の活性化及び世界遺産としての学習等を目的とした当施設の管理運営にあたっては、利用者に対する公平・平等性の担保、利用サービスの充実・質の向上及び安全・安心を提供できる環境作りを目指します。

(7) 施設の整備

- a 高齢者や身体障害者手帳等所持者がより利用しやすい環境作りに努めます。
- b 施設内の点検・見回り等をきめ細やかにを行い、不具合箇所については、速やかに改善を行います。

(イ) サービスの強化

- a 職員研修を行い親切・丁寧・公平な対応を徹底させます。
- b 提言、事故等については誠意を持って迅速に対応するとともに、施設内での情報共有に努めサービス向上を図ります。

(ウ) 施設利用について

- a 入館の案内については、常に親切・丁寧・公平な対応を念頭に、利用者の満足度の向上に心がけます。

イ 利用者促進のための方策について

- (7) 当公社ホームページで情報発信を行います。
- (イ) 「野母崎総合運動公園」との周遊性・相乗性を更に高め、利用者の増加を図ります。
- (ウ) 水仙祭りなどのイベント時には観光バス会社や旅行代理店へ告知活動を行います。

ウ 利用者等の要望の把握及び実現策について

- (7) 館内にアンケート用紙等を設置し、利用者の要望把握に努めると共に、要望については内容を精査し対応策を検討します。

エ 利用者のトラブルの未然防止と対処方法について

- (7) アンケート等の利用者の要望を把握することにより、未然にトラブルや苦情が発生しない施設の管理運営に努めます。
- (イ) 名札を着用し責任感を持って利用者に対し誠実に対応します。

- (ウ) トラブルが発生した場合には、担当職員はもとより施設の責任者自らが利用者のご意見を伺い、公社事務局や長崎市と協議し問題の解決にあたります。

オ その他（地域との連携、他施設との連携等）

(ア) 地域との連携

- a 地元自治会と連携し情報発信の充実を図ります。
- b 長崎南商工会と連携して情報発信を行います。
- c 野母崎地区全体を会場として毎年開催される「伊勢エビまつり」や「水仙まつり」などで情報発信を行います。

(イ) 他施設との連携

- a 当公社の関連施設である「野母崎総合運動公園」や地区内の「高浜アイランド」、「野母崎ゴルフクラブ」などとの連携を図り利用者の増に努めます。

(5) 個人情報保護の措置について

長崎市情報公開条例に基づく、一般財団法人長崎市野母崎振興公社個人情報保護要綱にのっとり個人情報保護に努めます。

(6) 緊急時の対応について

事故、怪我などの緊急事態が発生した場合は、速やかに被害者の救護、誘導を図るとともに、状況の程度によっては119番へ通報し、併せて統括管理者及び公社事務局長へ連絡します。

公社事務局長は、詳細を確認の上「長崎市観光政策課」をはじめ、別紙緊急連絡網により関係各所へ連絡します。

(7) 施設の維持管理について

ア 施設の保守点検、補修計画及び清掃等について

(ア) 施設・設備保守点検

- a 業務対象：軍艦島資料館
- b 業務内容：建築物施設及び設備を定期的に保守点検し、破損箇所及び不具合を早期に発見し、対応することにより、適正な施設の維持管理を行います。

(イ) 空調機器設備保安点検

- a 業務対象：軍艦島資料館
- b 業務内容：空調機器設備を年1回保守点検し、破損箇所及び不具合を早急に発見し、対応します。

(ウ) 消防設備点検

- a 業務対象：消防設備 1式（自動火災報知設備、誘導灯、消火器）
- b 業務内容：消防設備等の点検を年2回以上行います。  
点検結果を長崎市及び管轄消防署に提出します。

(エ) 自動ドア

- a 業務対象：自動ドア 2機

b 業務内容：定期点検として年2回以上行います。

(オ) その他

修繕については、破損箇所及び不具合を早期に発見しただちに対応します。また、経年劣化により老朽化が進む施設に対し、施設・設備の状況把握に努め、改修の必要性等について、長崎市へ明確に報告・計画提言できるよう、適切な施設維持管理を行います。

イ 警備・保安対策について

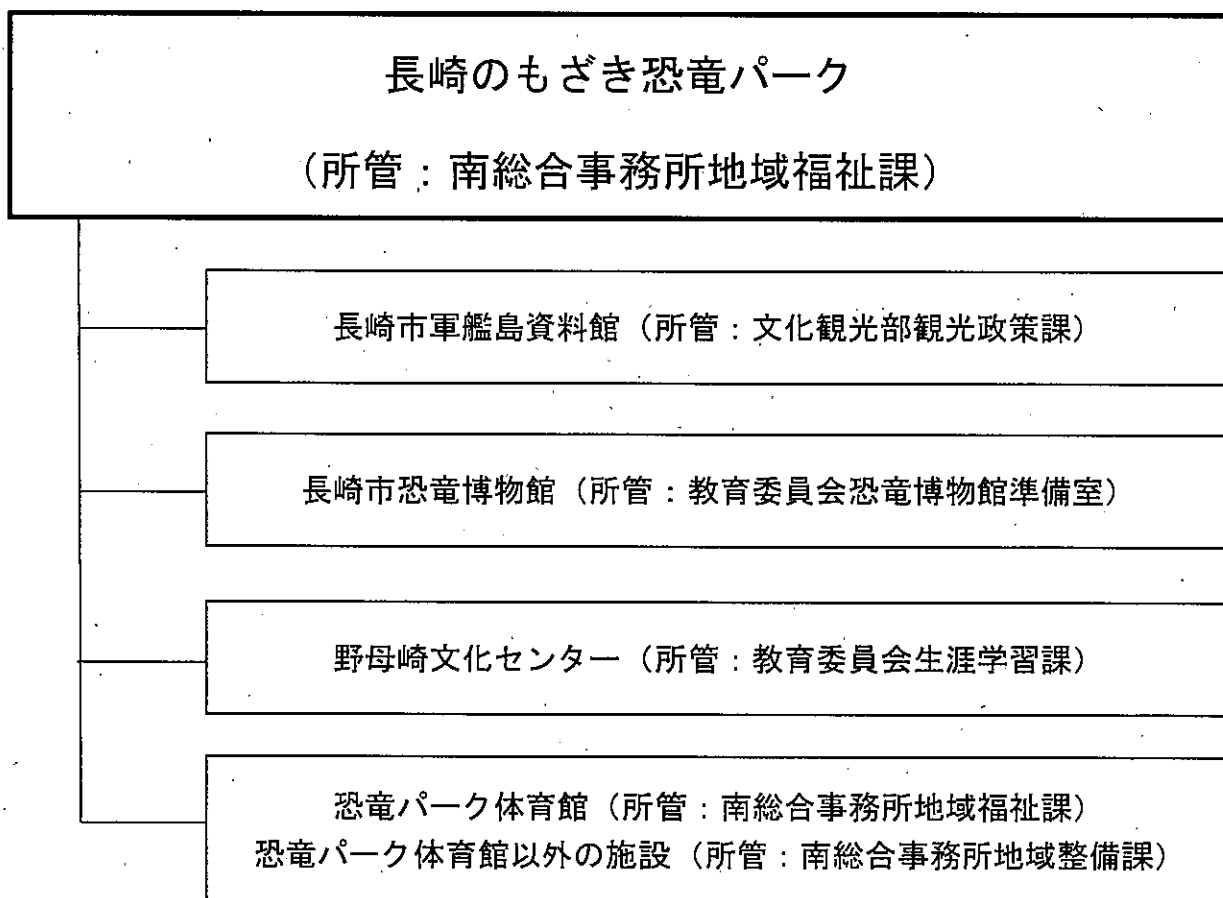
(ア) 警備・保安対策については、日常から館内外の監視に努め、不審者や不審物を発見した場合、速やかに統括管理者へ報告し、詳細を確認の上別紙緊急連絡表により関係機関に連絡し、利用者の安全確保を第一に行動します。

(イ) 夜間の警備・保安対策については機械警備で対応します。

(ウ) 火災については、消防計画に基づき常日頃より発生予防に力点をおき毎月一回の防火管理点検を行い、万一発生した場合には消防計画に従って直ちに消防機関に通報して利用者の生命の安全確保を第一に、初期消火活動を実施し利用者に知らせ避難誘導を行います。

【参考】長崎のもざき恐竜パークについて

(1) 所管課体制





(2) スケジュール（議会審査及び指定管理）

年月	内容		
	市議会	指定管理	備考
R2年 6月	【6月議会】 野母崎文化センター屋根・防水・外壁改修工事の補正予算の提案	—	野母崎1号線道路切り替え
R2年 9月	【9月議会】 ・恐竜パーク条例の提案 ・指定管理者候補者選定審査会及び旧野母崎福祉保健センター内部改修工事の補正予算の提案	—	
10月	—	恐竜パークの指定管理者の募集要項・資料の配布 (R2. 10. 30~R3. 1. 7)	
11月	【11月議会】 長崎市軍艦島資料館及び野母崎総合運動公園に関する指定議案審査 (指定期間：R3. 4. 1~R3. 10. 28まで)	—	
12月		申請の受付 (R2. 12. 21~R3. 1. 7) ※年末年始は除く	駐車場部分の供用開始
R3年 1月	—	・指定管理者候補者の選定審査 ・候補団体の決定	
2月	【2月議会】 ・恐竜パークに関する指定議案審査 (指定期間：R3. 7. 1~R9. 3. 31まで) ・恐竜パークの指定管理に係る補正予算議案審査（債務負担行為の設定）	選定結果通知	
3月	—	指定管理者の指定の手続き	
4月	—	協定書の締結	恐竜広場部分の供用開始
7月	—	指定管理業務開始 (施設の利用や恐竜博物館に係る宣伝及び利用促進に係る周知に関する業務のみ)	
10月	—	恐竜博物館開館と同時に恐竜パーク供用開始 (10月29日)	

(3) 長崎のもざき恐竜パークPR用チラシ

～令和3年10月29日～

# 「長崎のもざき恐竜パーク」オープン!

「長崎のもざき恐竜パーク」は、地域の活性化と観光の振興を目的に、恐竜博物館の開館に合わせ、田の子地区に恐竜広場やインフォメーションセンターを新たに整備し、文化センター、軍艦島資料館、体育館などの施設を一つにまとめ、学習、文化、スポーツ、地域交流の場を一体的に提供する施設となります。

【長崎のもざき恐竜パーク】



長崎市 南総合事務所 地域福祉課

# 1. 恐竜パークを構成する施設

- ① 長崎市恐竜博物館（新設）



- ② 長崎市野母崎文化センター



- ③ 恐竜パーク体育館(野母崎体育館)



- ④ 長崎市軍艦島資料館、インフォメーションセンター（新設）



- ⑤ こども広場（新設）

- ⑥ 多目的広場（新設）

- ⑦ 駐車場（新設）

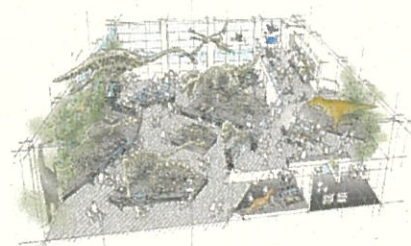
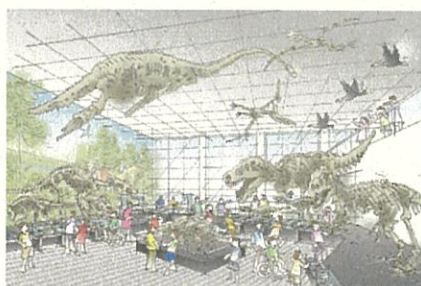
- ⑧ 恐竜パーク庭球場（野母崎総合運動公園庭球場） ⑨ 水仙の丘



## 2. 恐竜パークの魅力

### 【魅力その1】 長崎県内初（国内では3番目）の恐竜博物館

国内で初めて発見されたティラノサウルス科大型種の化石など、他では見られない長崎市産の「恐竜」を中核テーマとし、石炭ができた時代を経て、現代に至るまでの「はるかな過去の長崎」を探求する長崎市特有のストーリーを活かした特色のある博物館です。



### 【魅力その2】 こども広場

現在の野母崎総合運動公園にはないこどもが遊べる場所「こども広場」を新しく作ります。遊具などを設置して、こどもたちがこどもらしく自由に遊べる環境を提供します。



### 【魅力その3】 インフォメーションセンター

① 軍艦島資料館がある建物の一部を改修し、「インフォメーションセンター」を設置します。恐竜パークを訪れた方がくつろげる「休憩所」、雨天時でもこどもが遊べる空間、恐竜パークの案内や野母崎や長崎半島の地域情報を発信する「インフォメーションコーナー」を設置します。

② 「インフォメーションセンター」には、地域の農水産物や加工品の物販、恐竜、軍艦島、長崎全般に関するお土産物、かまぼこやスイーツなどの飲食の提供が地域団体により行われます。



### 3. 恐竜パークの利用料金

恐竜パークへの入場は無料です。ただし、恐竜博物館など一部施設利用は有料になります。(体育館、文化センター、軍艦島資料館、テニスコートは、現在の利用料金と同じ金額を予定しています。)

恐竜博物館の利用料金(観覧料)は次の金額を予定しています。

		観覧料(1人1回につき)		年間観覧料 (1人1年間につき)
		個人	団体(15人以上)	
常設展示	一般	500円	400円	1,250円
	小学校の児童、 中学校の生徒又は 幼児	200円	160円	500円
企画展示		企画展示に要する費用を勘案し、教育委員会が定める額		

※「幼児」とは、就学前の者(3歳未満の者を除く。)

### 4. 恐竜パークの開場(開館)時間

恐竜パークの駐車場などは24時間いつでも利用できますが、恐竜博物館などの一部の施設の開場(開館)時間は次のとおりを予定しています。

施設名	開場(開館)時間
恐竜博物館、軍艦島資料館、野母崎文化センター、 インフォメーションセンター	午前9時から午後5時まで
恐竜パーク体育館	午前9時から午後10時まで
恐竜パーク庭球場(テニスコート)	午前8時から午後9時まで

※野母崎文化センターは、事前予約により午後10時まで利用できます。